

令和5年度 病害虫防除情報

令和5年4月21日

発表：福島県病害虫防除所

**花そう基部病斑を除去して、防除適期を逃さないよう
生育の前進に合わせた薬剤防除を徹底しましょう！**

- 1 対象作物：ナシ
- 2 病害虫：ナシ黒星病
- 3 対象地域：全域

[発生状況等]

- (1) 4月中旬の巡回調査において、花そう基部病斑の発生が確認されました（図1）。また、昨年10月中旬以降、県内全域で秋型病斑の罹病葉が確認されています。
- (2) 福島県農業総合センター果樹研究所における「幸水」の満開日は4月11日で、平年より14日早く、昨年より10日早い状況でした。
- (3) 向こう1か月の天候予報（仙台管区气象台4月20日発表）によると、東北太平洋側で降水量は多い確率が30%、平年並の確率が40%と予想されています。まとまった降雨があると感染が拡大するので注意が必要です。



図1 花そう基部病斑（令和5年4月13日撮影）

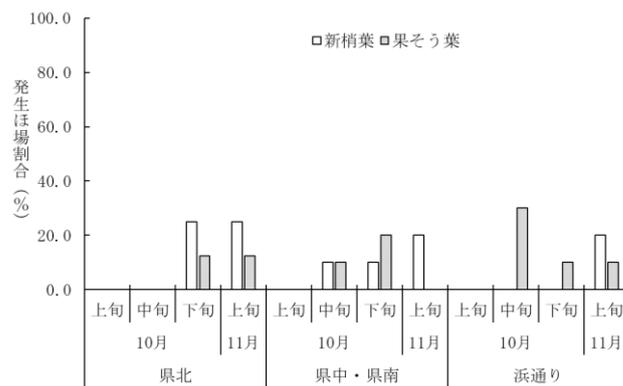


図2 秋型病斑の発生状況（令和4年）

[防除対策]

(1) 耕種的防除

花そう基部病斑は葉や果実への伝染源となるため、園内を見回り、早期発見・早期除去を徹底しましょう。罹病部は鱗片が脱落せずに付着していることが多いので、見つける際の目安にしてください（図1）。除去した罹病部位は園外に持ち出すなど適切に処分してください。

(2) 薬剤防除

前年の罹病落葉からの子のう胞子の飛散盛期となる開花期は本病の重要な防除時期です。落花直後以降の薬剤防除は、生育の前進に合わせて行い、薬剤の散布間隔があきすぎないように注意し、降雨前の予防散布を心がけましょう。

使用薬剤は、使用濃度、収穫前日数に十分注意し、同一薬剤の連用は避けてください。

- 情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）まで御連絡ください。本情報は、病害虫防除所ホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>）でもご覧になれます。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727